

積立金自動移転特約付通貨選択一般勘定移行型変額終身保険 商品概要

契約通貨		豪ドル	米ドル	ニュージーランド(NZ)ドル
一時払保険料 (基本保険金額)	最低	2万豪ドル (1豪ドル単位)	2万米ドル (1米ドル単位)	2万NZドル (1NZドル単位)
	最高	5億円 (保険料受領日の換算レートによる円換算額)		
	円入金特約を付加した場合	200万円以上5億円以下(1万円単位)		
	外貨入金特約を付加した場合	払込通貨により上記最高額、最低額を適用します。 ※ お取扱いは、米ドル→豪ドル、豪ドル→米ドル、米ドル→ニュージーランドドル、豪ドル→ニュージーランドドルに限ります。		
契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢)		15歳～80歳		
保険期間		終身		
目標値の設定		105%～200%(1%単位で選択可能)、設定なし ※ 目標値は、特別勘定での運用期間中の変更が可能です。		
死亡保険金額	移行日前日まで 〔 目標達成前または 目標値を設定 していない場合 〕	積立金額*1および最低死亡保障金額のうち大きい額 *1 特別勘定への繰入日の前日までの期間においては、積立金額を特別勘定繰入金 額と読み替えます。		
	目標達成の翌日から 移行日前日まで	死亡日における積立金額		
	移行日以後	移行日前日の積立金額と最低移行原資金額のいずれか大きい額を基準に、移 行日における計算基礎率により算出します。		
災害死亡保険金		目標達成した場合に目標達成の翌日から移行日前日まで適用し、積立金額の 10%を死亡保険金に加えてお受取りいただきます。		
目標設定特則	目標達成の判定	契約日より1年経過以後、特別勘定での運用期間中に毎営業日目標達成の判 定を行います。 解約払戻金の円換算額が、円換算基本保険金額*2×目標値以上となった場 合、目標達成したといえます。 *2 一部解約された場合は、一部解約の割合に応じて円換算基本保険金額も減額され ます。		
	目標達成による振替	目標達成した場合、翌日始に解約払戻金の円換算額を一般勘定に振り替え、 移行日まで積み立てます。		
	振替後の適用利率	振替日の毎年の応当日に設定し、利息を毎日付利します。		
解約払戻金	移行日前	解約日における積立金額*3から解約控除額を差し引いた金額となります。 *3 特別勘定への繰入日の前日までの期間においては、積立金額を特別勘定繰入金 額と読み替えます。		
	移行日以後	移行後保険金額に応じて移行日から解約日までの経過年数により計算した金 額(責任準備金額)となります。		
一部解約	目標達成前または目標値を設定 していない場合	1,000ドル以上(100ドル単位) ※ 移行日前においては、一部解約後の基本保険金額が2万ドル、または積立 金額が2,000ドルを下回る場合には、一部解約をお取り扱いできません。 ※ 移行日以後においては、一部解約後の死亡保険金額が2万ドルを下回る場 合には、一部解約をお取り扱いできません。		
	目標達成後	10万円以上(1万円単位) ※ 移行日前においては、一部解約後の基本保険金額が200万円、または積立 金額が20万円を下回る場合には、一部解約をお取り扱いできません。 ※ 移行日以後においては、一部解約後の死亡保険金額が200万円を下回る場 合には、一部解約をお取り扱いできません。		
増額		お取り扱いいたしません。		
解約控除		一時払保険料に経過年数に応じた解約控除率を乗じた額となります。		
保険料の払込方法		一時払のみ		

クーリング・オフの取扱い	クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象です。	
付加できる主な特約	遺族年金支払特約	保険金の全部または一部を、一括でのお受取りにかえて年金形式で受取ることができます。
	年金移行特約	円建終身保障への移行後(目標達成後)かつ契約日から3年経過以後、移行日前において、ご契約の全部を将来の死亡保障にかえて、年金支払に移行することができます。
	指定代理請求特約	あらかじめ指定された指定代理請求人が、年金受取人にかわって年金を請求することができます。
	円入金特約	一時払保険料を円で入金することができます。
	円支払特約	死亡保険金、解約払戻金などを円で受取ることができます。
	外貨入金特約	一時払保険料を契約通貨と異なる外貨で入金することができます。 ※ お取扱いは、米ドル→豪ドル、豪ドル→米ドル、米ドル→ニュージーランドドル、豪ドル→ニュージーランドドルに限ります。

※同一被保険者で、三井住友海上プライマリー生命の変額商品のご契約がある場合、基本保険金額は、合算して5億円を超えることができません。
なお、既契約の換算レートはその保険料受領日時点のレートを適用します。

【この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

■市場リスクについて

特別勘定での運用期間は、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額等が変動(増減)します。特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

■為替リスクについて

一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金等(以下、保険金等)受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額がご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じる恐れがあります。

■預金等との違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

「えがお、ひろがる」に係る費用については、下記ホームページをご覧ください。

http://www.ms-primary.com/products/egao_hirogaru/index.html